



2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年4月30日

上場会社名 東京電力ホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 9501 URL <https://www.tepco.co.jp/index-j.html>
代表者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) 小早川 智明
問合せ先責任者 (役職名) 経理室決算統括グループマネージャー (氏名) 林 正範 (TEL) 03-6373-1111
定時株主総会開催予定日 2025年6月26日 配当支払開始予定日 —
有価証券報告書提出予定日 2025年6月27日
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期の連結業績 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期	6,810,391	△1.6	234,452	△15.9	254,443	△40.2	161,278	△39.8
2024年3月期	6,918,389	△14.7	278,856	—	425,525	—	267,850	—

(注) 包括利益 2025年3月期 248,641百万円(△40.5%) 2024年3月期 417,549百万円(—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2025年3月期	100.67	32.68	4.4	1.7	3.4
2024年3月期	167.18	54.27	8.1	3.0	4.0

(参考) 持分法投資損益 2025年3月期 100,228百万円 2024年3月期 202,181百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期	14,986,993	3,786,130	25.1	1,722.28
2024年3月期	14,595,480	3,538,022	24.1	1,567.47

(参考) 自己資本 2025年3月期 3,759,230百万円 2024年3月期 3,511,263百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月期	361,249	△859,209	194,169	926,455
2024年3月期	673,017	△698,790	541,499	1,235,128

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

2026年3月期の連結業績予想については、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働時期を見通せないことから、現時点で売上高・営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する当期純損益ともに未定としております。今後、業績見通しがお示しできる状況となった段階で、速やかにお知らせいたします。

※ 注記事項

(1) 期中における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) 、除外 — 社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数

2025年3月期	1,607,017,531株	2024年3月期	1,607,017,531株
2025年3月期	4,941,929株	2024年3月期	4,909,838株
2025年3月期	1,602,090,055株	2024年3月期	1,602,130,846株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・当社は機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会で使用する決算説明資料については、当社ホームページに掲載いたします。

(<https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/presentation/index-j.html>)

(参考) 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

	年間配当金					配当金総額 (合計)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
A 種優先株式						
2024 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—
2025 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—
2026 年 3 月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	
B 種優先株式						
2024 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—
2025 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—
2026 年 3 月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	

(注) 上記の A 種優先株式及び B 種優先株式は、2012 年 7 月に発行しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	2
(4) 今後の見通し	2
(5) 事業等のリスク	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
3. 連結財務諸表及び主な注記	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
(3) 連結株主資本等変動計算書	17
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	21
(継続企業の前提に関する注記)	21
(追加情報)	21
(連結貸借対照表に関する注記)	24
(セグメント情報等の注記)	25
(収益認識関係に関する注記)	28
(1株当たり情報)	28
(重要な後発事象)	29

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度の売上高は、燃料価格の低下等によって燃料費等調整額が減少したことなどにより、前連結会計年度比1.6%減の6兆8,103億円となりました。

経常損益は、主に燃料費等調整制度の期ずれ影響が悪化したことなどにより、前連結会計年度比40.2%減の2,544億円の利益となりました。

また、特別利益に原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付金873億円を計上した一方、特別損失に原子力損害賠償費803億円、災害特別損失626億円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損益は1,612億円の利益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

○資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ3,915億円増加し、14兆9,869億円となりました。これは、関係会社長期投資が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,434億円増加し、11兆2,008億円となりました。これは、有利子負債が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,481億円増加し、3兆7,861億円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによるものです。この結果、自己資本比率は25.1%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイント上昇しました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

○キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比46.3%減の3,612億円の収入となりました。これは、未払費用が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比23.0%増の8,592億円の支出となりました。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、前連結会計年度比64.1%減の1,941億円の収入となりました。これは、短期借入れによる収入が減少したことなどによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,086億円(25.0%)減少し、9,264億円となりました。

(4) 今後の見通し

2026年3月期の業績見通しについては、未定としております。

今後、業績見通しがお示しできる状況となった段階で、速やかにお知らせいたします。

(5) 事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

当社では、社長を統括責任者、最高リスク管理責任者をリスク運用・管理責任者とするリスク管理体制を整えており、各基幹事業会社の社長、リスク管理担当役員等と連携することにより、平時・リスク顕在化時における当社グループのリスク管理を統括しています。取締役及び執行役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映しています。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備しています。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な委員会などで審議の上、適切に管理しています。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制しています。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的実施しています。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが顕在化した場合、事業に大きな影響を与える可能性があります。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発現可能性などを踏まえて判断した重要度に基づいています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は提出日現在において判断したものです。

①福島第一原子力発電所の廃炉

	影響度	特大	発現可能性	高
想定される リスク内容	当社は、「東京電力HD(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき安全に最大限留意しつつ、廃炉作業を進めています。これまでに経験のない燃料デブリの取り出しにかかる技術的に不透明かつ未解明な課題や、身体汚染、汚染水の漏えいなどのトラブルが発生した場合には、廃止措置が計画通りに進捗しない可能性があります。 多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)については、政府の基本方針を踏まえ海洋放出を開始していますが、設備の点検漏れや確認不足、操作ミスなどに伴う設備停止などのトラブルの発生、ALPS処理水のモニタリング結果や設備状態に関する情報発信の不十分さ、不誠実な賠償の対応などに伴い、地域や社会の皆さまからのご理解が得られず、これを継続できない可能性があります。 汚染水については、地下水流入抑制対策など重層的な対策により着実に発生量の抑制が進められていますが、大雨などにより、計画通りに汚染水発生量の抑制ができない可能性があります。 こうした廃炉の取り組みが円滑に進まず、計画以上に長期に及ぶ場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	廃炉作業は世界でも前例のない取り組みであり、今後の進むべき大きな目標である中長期ロードマップなどをベースに、徐々に得られる新たな情報や知見を踏まえ「廃炉中長期実行プラン」を策定しています。 「復興と廃炉の両立」を通した「福島への責任を貫徹」を目指し、地域や社会の皆さまのご理解をいただきながら進めるべく、廃炉作業の進捗と今後の見通しについて、より丁寧にわかりやすくお伝えしていきます。 今後も2号機燃料デブリ試験的取り出しなどを通し、新たな情報や知見を一つひとつ集め、「廃炉中長期実行プラン」を進捗や課題に応じて定期的に見直ししながら、30～40年後の廃止措置終了に向け、安全に最大限留意しつつ、計画に基づき着実に対応を進めていきます。 これまでに発生したトラブルを踏まえ、福島第一原子力発電所は、前例に乏しい取り組みが山積していることに加え、高線量下の厳しい環境であることを再認識し、作業毎にリスクを抽出して対策を考え、実行する活動を継続しています。さらに、燃料デブリの試験的取り出しの中断事案等を踏まえ、当社は実施主体として、作業の準備段階から細部にわたる手順を確認するなどの対策を進めてきました。また、地元企業をはじめ、廃炉に携わる企業との間で、発注側、受注側の立場を超え、廃炉の目的を共有し、達成するため「ワンチーム」をキーワードとして現場レベルでの協働体制の構築を進めていきます。 ALPS処理水の海洋放出にあたっては、社内において関係部署を横断的に統括する体制を整備し、①設備運用の安全・品質の確保、②迅速なモニタリングと正確な情報発信、③IAEAレビュー等を通じた透明性の確保、④風評対策、そして損害が発生した時の適切な賠償に努めていきます。また、その状況を関係者や社会の皆さまに適時お伝えさせていただき、国内外から信頼いただけるよう取り組んでいきます。 さらに、建屋屋根の補修や陸側遮水壁内側におけるフェーシングなど重層的な対策を講じるとともに、局所的な建屋止水を進めるなど更なる抑制対策により、汚染水の発生量の抑制を図っていきます。			

②電気の安定供給

	影響度	特大	発現可能性	高
想定される リスク内容	大規模自然災害、設備事故、テロ・暴動などの妨害行為、燃料調達支障、感染症の発生などにより、長時間・大規模停電などが発生し、安定供給を確保できなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がありますとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	計画段階における供給力不足(予備率不足)に対しては、2024年度の容量市場運用開始に伴い、国及び電力広域的運営推進機関が主体となり供給側の対策(kW公募など)並びに需要側の対策(デマンドレスポンスなど)の需給両面の対策を検討しますが、当社は安定供給の維持に向け協力し、適切に対応していきます。 日々の運用においては、週次で短期的な需給見通しの確認を行い、広域予備率をもとに適切なタイミングで追加の供給力電源の稼働やデマンドレスポンスなどの発動並びに情報発信を行っていきます。 自然災害の激甚化・広域化については、電力レジリエンスの強化を軸に据え、内閣府中央防災会議などの被害想定をベースとした設備の補強を促進しています。設備事故の未然防止の観点からは、計画的かつ効率的に経年設備の更新を進めることで安定供給の維持に取り組んでいます。 テロ・暴動などの妨害行為へは、関係機関との平時からの緊密な連携により備えています。被害軽減の観点からは、複数の送電系統を連系する設備の多重化により、設備の故障時に停電範囲や停電時間を極小化する取り組みを進めるとともに、被災設備の早期復旧に向けては、デジタル技術の積極的活用や、分散型電源として蓄電池・電動車両なども活用した電力供給手段の多様化、復旧資機材の確保や当社グループ一体での災害対応体制の整備、各種ハザードを想定した社内訓練や海上・陸上自衛隊、さらには国・自治体・一般送配電事業者などの関係者との連携・協働の強化などを図っています。 燃料調達については、国際情勢の緊迫化などに伴う、世界的なLNG需要の拡大による燃料調達リスクに対しても、引き続き、株式会社JERAにおいて燃料ポートフォリオの柔軟性やJERA Global Marketsによる燃料トレーディングを活用し、可能な限り安定的かつ柔軟な燃料調達に努めていくとともに、当社としてモニタリングに努めていきます。 感染症対策については、基本的な感染対策の徹底やテレワーク・時差出勤の活用により社員の健康と安全を確保するとともに、感染症拡大に伴うエネルギー産業の構造変化、社会の動向を踏まえたビジネスモデルへの変化についても注視しながら必要な対応を適切に実施していきます。			

③原子力発電・原子燃料サイクル

	影響度	特大	発現可能性	高
想定される リスク内容	国による原子力政策の見直しや原子力規制委員会による安全規制の見直しなどにより、当社グループの原子力発電事業や原子燃料サイクル事業の運営は影響を受ける可能性があります。また、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 原子力発電は、第7次エネルギー基本計画において「再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠である。」と記載されており、カーボンニュートラル実現に不可欠であることに加え、低廉で安定的な電力の供給、レジリエンス強化の観点からも重要な電源であり、二度と過酷事故を起こさないという決意のもと、安全対策の強化や組織の改革に取り組んでいます。 しかしながら、原子力発電の再稼働の見通しが立たない場合、火力燃料費の増加や不要となる核燃料資産の発生、発電設備の資産性の評価などにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 使用済燃料の再処理、放射性廃棄物の処分、原子力発電施設などの解体のバックエンド事業については、多額の資金と長期にわたる事業期間が必要になりますが、その処理が滞ることなく適切に実施されるよう制度措置がされています。具体的には、使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分、原子力発電施設などの解体については、それに要する費用を拠出する制度が措置されています。こうした国による制度措置などによりバックエンド事業に関する不確実性は低減されていますが、制度措置などの見直しや制度外の将来費用の見積額の増加、日本原燃株式会社の六ヶ所再処理施設などの稼働状況、同ウラン濃縮施設に係る廃止措置のあり方などにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。			
対応策	原子力発電に関しては、柏崎刈羽原子力発電所7号機の健全性確認を実施し、原子炉の起動に必要な主要設備の機能が発揮できることを確認したところです。また、6号機についても再稼働に向け準備を進めているところです。引き続き、発電所の安全性向上や核物質防護に関する改善の取り組みを一つひとつ積み上げていくとともに、地域の皆さまのご不安や心配される点に対して、発電所の取り組みを丁寧に説明していきます。 さらに、当社は、本社機能の一部を発電所の立地する新潟県柏崎市へと移転し、本社と発電所の一体的な運営により、現場重視の事業運営を進め、地域の皆さまの声を発電所運営に活かすことができる体制を構築していきます。 バックエンド事業に関しては、国の政策や関連する制度措置に則って適切に対応していくことで不確実性の低減を図るとともに、今後の政策、制度の動向を注視していきます。また、六ヶ所再処理事業やウラン濃縮事業などの原子燃料サイクル事業の推進に協力していきます。 高レベル廃棄物の最終処分については、当社は、廃棄物の発生者として基本的な責任を有する立場から、お問い合わせ窓口を設置するなど、国や原子力発電環境整備機構(NUMO)と連携しながら、地層処分の実現に向け、理解活動に積極的に取り組んでいます。			

④電源調達費用・販売価格・販売電力量

	影響度	特大	発現可能性	高
想定される リスク内容	電源調達費用、販売価格は、国際情勢の緊迫化、外国為替相場の変動などに伴う燃料価格・卸電力市場価格の高騰や電源調達構造の変化の影響を受ける可能性があります。これに加えて、販売価格は、小売市場の競争状況による影響を受ける可能性があります。 また、販売電力量は、気温や天候の影響、経済活動、生産活動に加え、節電や省エネルギー、カーボンニュートラル社会の実現に向けた対応など政策面、さらに小売市場の競争状況などの影響を受ける可能性があります。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 ただし、一定の範囲内の燃料価格・外国為替相場・卸電力市場価格の変動については、「燃料費調整制度」及び、「燃料費等調整制度」により、業績への影響は緩和されます。			
対応策	電源調達費用、販売価格に関しては、電力デリバティブを活用したヘッジ取引、調達先の拡大などによるコスト削減などで、上述リスクの影響の最小化を図っています。 また、「特別高圧・高圧」のお客さまを対象に最新の販売動向、電源調達動向を適切に料金に反映させていただくため、燃料費等調整の算定諸元の見直しをさせていただきました。販売電力量に関しても、価格変動を抑制する料金プランを求めのお客さまからのニーズに応じて、市場価格調整の割合が異なる3種類の電気料金プランの提供を開始させていただきました。 今後より一層、徹底した経営効率化に取り組むとともに、お客さまニーズや市況に応じたサービスの提供や販売価格算定における原子力発電の再稼働の一部織り込みによる卸電力市場価格などの影響幅の圧縮なども実施し、お客さまのご負担を軽減しつつ、当社グループの財政状態の改善を図っていきます。			

⑤火力発電用燃料価格

	影響度	大-特大	発現可能性	中-高
想定されるリスク内容	LNG、原油、石炭などの価格は、燃料国際市況や外国為替相場の動向などにより変動し、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。特に国際情勢の緊迫化などを受けた全世界的な燃料価格の高騰により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。			
対応策	株式会社JERAにおいて、世界最大級の調達規模を梃子に構築している価格競争力、価格変動リスク対応力に優れた燃料ポートフォリオ、JERA Global Marketsによる燃料トレーディング及び先物市場におけるヘッジの活用などにより燃料価格変動に伴うリスク対応に努めていきます。			

⑥電気事業制度・エネルギー政策変更

	影響度	大-特大	発現可能性	中
想定されるリスク内容	電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化など、事業を進めていく上での政策面での変化への対応により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。			
対応策	エネルギー政策や電気事業に係る制度、環境規制に関する動向など必要な情報を幅広く、積極的に収集し、関係箇所連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していきます。			

⑦お客さまサービス

	影響度	大-特大	発現可能性	中-高
想定されるリスク内容	法令に反するお客さま対応などにより、お客さまからの当社グループ及び当社が提供するサービスへの満足度や社会的信用が大きく低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループは、2021年7月に新たな経営理念を定め、その下で総合特別事業計画に示す具体的戦略の実現に向けて、お客さまのために変革を恐れず挑戦する新たな企業文化を確立し、信頼され、選ばれ続ける企業になることを目指しています。 販売活動などを担う東京電力エナジーパートナー株式会社においては、お客さまサービスの向上のために、実務に即した研修・教育や応対スクリプトの整備などを行うとともに、電話・訪問の機会を通じて収集した「お客さまの声」を業務改善に活かしています。 また、同社社長を委員長、弁護士及び消費者団体役員を社外委員、関係役員・部室長を委員とする営業品質管理委員会(半期に1回以上開催)において、不適切事例の再発防止に向けた各種取り組み、関連法令の改正への対応状況及びお客さまのWeb手続きの改善などの営業品質向上の取り組みを社内横断的に評価・確認し、更なる業務の改善に活かしています。			

⑧安全確保・品質管理・環境汚染防止

	影響度	大-特大	発現可能性	中-高
想定されるリスク内容	当社グループは、あらゆる事業、部門、事業所において、安全確保、品質管理、環境汚染防止に加え、それらの状況について透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めていますが、作業ミス、法令・社内ルール違反などによる事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生、不適切な広報・情報公開により、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループは、企業の社会的責任を果たすため「東京電力グループ企業行動憲章」を制定し、そのもとで、事業活動のあらゆる場面において安全を最優先に掲げ、安全管理の取り組みについて、法令の遵守及び現場を起点とした安全活動による実効性があるルール・施策を策定・展開し、継続的に評価・改善に取り組んでいます。 特に、原子力事業では、管理者が現場における設備・人の状況を定期的に確認・改善するなど、現地現物を重視した安全・品質の向上に加え、外部専門家による指導・助言なども踏まえながら継続的な改善に取り組んでいます。 品質管理や環境管理についても、規程・マニュアルなどにより遵守すべきルールを定め徹底するとともに、内部監査などによりその遵守状況を確認し、必要な改善を適宜実施しています。 情報公開については、お客さまや地域、社会の皆さまに必要な情報が正確に迅速に伝わることを意識して取り組んでいます。			

⑨企業倫理遵守

	影響度	大-特大	発現可能性	中-高
想定される リスク内容	当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めていますが、法令違反などの企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。 中でも、昨今、企業への要請の高まりが見られる「人権」については、社員、グループ会社社員の理解不足に起因する人権侵害が発生した場合、当社への批判などにより、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。 また、原子力事業においては、安全文化醸成並びに核セキュリティ文化醸成の方針のもと、従事者に具体的に求められる行動を明確化し、一人ひとりが実践できるよう教育や対話活動などに取り組んでいます。しかしながら、これらの取り組みが不十分な場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	「東京電力グループ企業行動憲章」及び「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、会社としての方向性や役員・従業員が遵守すべき具体的行動を明確にするとともに、社長を委員長とし社外有識者を含めた委員で構成する東京電力グループ企業倫理委員会を設置し、企業倫理の定着を図るための諸施策の審議・決定及びその実践状況について指導・助言を受け、組織ごとに企業倫理責任者・企業倫理担当者を配置することにより、東京電力グループ一体となった定着活動を実施しています。 また、定期的実施する意識調査において定着度合いを確認し、その結果を踏まえ、今後の活動方針を決定しています。さらに、東京電力グループ大で利用できる企業倫理相談窓口を社内外に設置し、グループ全体で企業倫理に反する行為の未然防止を図っています。 人権尊重の推進にあたっては、国際連合のビジネスと人権に関する指導原則に準拠した「東京電力グループ人権方針」(2021年8月)に基づき取り組んでいます。具体的には、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築、eラーニングや研修による教育、救済メカニズムとしてあらゆるステークホルダーが利用可能な通報窓口の設置などを実施しており、これら取り組みのプロセスや実効性の評価結果を積極的に情報開示しています。 原子力事業においては、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護事案などを受け、経営層による所員との対話活動や対話活動などから得られた意見に基づいた「柏崎刈羽原子力発電所の志」の作成、外部人材の登用などの施策により、内部コミュニケーションや所員のモチベーションの改善を行い、地域の皆さまから信頼される発電所を実現するための取り組みを継続して行っています。			

⑩情報管理・セキュリティ

	影響度	大-特大	発現可能性	高
想定される リスク内容	サイバー事案や作業ミス、社内ルール違反などに伴い、電力供給やお客さまサービスに支障を与えた場合、及び当社グループが保有するお客さま情報や業務上の重要な情報が流出した場合には、当社グループの社会的信頼が失墜し、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	高度化・巧妙化するサイバー事案に関しては、原子力事業進展や地政学変化を踏まえた脅威分析、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練などあらゆる手段を用いてサイバーセキュリティ強化に努めています。 重要な情報の管理に関しては、社内規程の整備や情報流出などによって生じるお客さまや社会への影響について社員へ教育・啓発を行うとともに、社内システムの適正なアクセス制御や外部記憶媒体への情報書き出し制限などのシステム上の対策も実施しています。			

⑪ 資材調達

	影響度	大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	大規模災害の発生、国際情勢の緊迫化、感染症の蔓延などの影響によるサプライチェーンの混乱に加え、物価上昇、建設業をはじめとする担い手不足、さらに国内外調達先の倒産・撤退や海外依存度の高い資材の供給量低下といったサードパーティリスクの高まりにより、調達コストが高騰し、計画的な調達が阻害され、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社のサプライチェーンにおいて当社グループ又は調達先が万が一、環境破壊や人権侵害に加担していたことが判明した場合、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループにおけるサプライチェーンの持続的な確保に向けて、調達先については、取引先登録制度を採用し、あらかじめ適格性を担保するとともに、パートナーシップ構築宣言に示す当社グループのサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、競争と共創拡大の方針のもと、調達先の多様化を図っています。資材の納品遅れや製造不能の発生については、早期発注に加え、代替品の検討や在庫管理の徹底と工程調整による欠品リスクの回避、予備品の確保などで対処しています。物価上昇や担い手不足に対しては、サプライヤと十分に連携したうえで資材、要員確保を計画することで調達コストの抑制に努めるほか、地元企業の活用拡大にも取り組んでいます。サードパーティリスクに対しては、サプライヤの動向把握や代替取引先の発掘に努めています。 また、環境問題・人権問題への社会的関心の高まりや、その重要性に鑑みて、「東京電力グループ調達基本方針」、「サステナブル調達ガイドライン」に則った、環境や人権問題に対する取り組み状況の確認や対話を通じた信頼関係の構築などを行うことで、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。			

⑫ 物価・金利の変動

	影響度	大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	当社グループは、国内電気事業に必要な発電・送変電・配電設備等の多数の設備を保有し、これらの設備の建設・更新工事等を計画的に進めていくために多額の投資資金が必要であり、近年は減価償却費を上回る設備投資額となっています。 なお、これらの必要資金に充当するため自己資金のほか金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しており、当社グループの有利子負債残高は、2025年3月末時点で6兆5,097億円(総資産の43%に相当)となっています。 このため、物価・金利の変動については、設備投資・支払利息等の変動に繋がることから、今後の動向により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。			
対応策	設備投資については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な投資精査・経営合理化を図り、収益性・資本効率性の最大化を目指していきます。 また、支払利息に関しては、固定金利の社債発行で資金調達を実施するなど、金利変動リスクの低減に努めています。			

⑬気候変動等に関する取り組み

	影響度	大	発現可能性	中
想定されるリスク内容	当社グループは、「販売電力由来のCO₂排出量を2013年度比で2030年度に50%削減」「2050年におけるエネルギー供給由来のCO₂排出実質ゼロ」という目標を宣言し、カーボンニュートラル社会の実現に挑戦していますが、成長志向型カーボンプライシングを含むGX推進法の成立などCO₂に関する規制の強化や、需要側での太陽光や蓄電池などの自家発電・自家消費、地産地消の広がりによる販売電力量の低下などにより、当社グループの業績、財政状態及び事業運営、企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。 また、ESGに関する投資家の行動変容などにより、当社グループの資金調達や株価に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループの目標達成に向けては、長期的な安定供給とCO₂削減を両立させつつ、ビジネスの軸を「カーボンニュートラル」にシフトし、当社グループ一体となり再エネ電源などのゼロエミッション電源の開発とエネルギー需要の電化促進の両輪での取り組みを展開していきます。 今後の規制強化に対しては、GX推進法などの温暖化対策に関する制度設計など必要な情報を幅広く・積極的に収集し、関係箇所でも連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していきます。 また、大規模電源・大量送電から、自家発電・自家消費といった地産地消型の社会への移行に対しては、これまでの電気(kWh)の販売事業から、お客さまに密着した設備サービス事業にビジネスモデルの軸を大胆にシフトし、新たな事業を社会・コミュニティなどの「まち」単位で、面的に拡大して取り組みを進めていきます。ビジネスモデルの変革にあたっては、設備サービス・アグリゲーション事業の全国展開を最重点分野としアライアンスを進めていきます。 ESGに関する投資家の行動変容に対しては、ESG委員会やESG担当役員の設置など世界的なESGの潮流を経営に取り込む体制を整備し、ESG課題の抽出と社内改革などの対策、ESG情報開示を充実するとともに、カーボンニュートラルロードマップに記載した取り組み事項や生物多様性等の新たな要請にも着実かつ的確に対応しつつ、株主・投資家の皆さまとのエンゲージメントを通じて当社事業や取り組みに対する理解を深めていきます。			

⑭四次総特に基づく経営改革

	影響度	大	発現可能性	中-高
想定されるリスク内容	当社グループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して、生産性改革、再編・統合を含めた連携などの推進及び事業基盤の強化などの非連続の経営改革に取り組んでいくとともに、原子力発電所を運営する主体として、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復の取り組みを最優先事項として位置付け、抜本的な改革に取り組んでいますが、信頼回復が十分に進まず、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。 加えて、2025年3月の四次総特変更認定に際する大臣指示も踏まえ、収支改善策の検討を推進するとともに、DX/GXの進展などの環境変化を捉えた安定供給と脱炭素の両立に向けた取り組み、アライアンス等も含む中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて取りまとめ、次期総特に反映する必要がありますが、内外情勢の変化や検討の遅延などにより、検討とりまとめが遅れた場合、収支財務や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	四次総特に基づく経営改革を実現していくために、責任者・期限・達成すべき内容などをアクションプランとして作成し、取り組みを進めています。また、各アクションプランの進捗状況については重要度に応じたモニタリングを実施し、PDCAを回すことで計画を達成していきます。 地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復に向けて、経営層を含む組織全体で自己の弱点・課題を認識し、自律的に改善が進む組織になるよう原子力をはじめ経営改革を着実に進めるとともに、カイゼンを基軸とした生産性改革などによる経営合理化や、カーボンニュートラルや防災を軸とした新たな価値の提供などにより、企業価値の向上を実現していきます。 なお、取り組みの推進にあたっては、2023年12月に原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員会より発出された「東京電力による経営改革の取組等の検証・評価結果」の提言内容も踏まえながら、経営改革を着実に実行していきます。 また、次期総特に向けた検討については、共同策定する原子力損害賠償・廃炉等支援機構を含め、社内外の関係組織と密に連携しながら、工程遅延が生じないよう、収支改善策や事業環境変化を捉えた取り組み等の検討、経営審議に向けた工程管理を進めていきます。			

⑮機構による当社株式の引き受け

	影響度	大	発現可能性	中-高
想定される リスク内容	当社は、2012年7月31日に原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)を割当先とする優先株式(A種優先株式及びB種優先株式。以下A種優先株式及びB種優先株式をあわせて「本優先株式」という。)を発行しました。A種優先株式には、株主総会における議決権のほか、B種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されています。また、B種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権は付されていませんが、A種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されています。 機構は、本優先株式の引受けにより総議決権の2分の1超を保有しており、株主総会における議決権行使などにより、当社グループの事業運営に影響が生じる可能性があります。今後、機構によりB種優先株式のA種優先株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合、又は本優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合には、既存株式の希釈化が進む可能性があります。特に、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既存株式の希釈化が進む結果として、持株会社である当社の株価が下落する可能性があるほか、当該普通株式を機構が市場売却した場合には、売却時の市場環境などによっては、さらに持株会社である当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループ一体となって福島への責任貫徹を第一に、社会からの信頼回復、企業価値向上に向けて、経営合理化や原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員会からの提言への対応も含め、引き続き最大限の努力を行っていきます。			

⑯電気事業以外の事業

	影響度	大	発現可能性	中
想定される リスク内容	当社グループは、海外事業を含む電気事業以外の事業を実施しています。これらの事業は、当社グループの経営状況の変化に加え、国際情勢の緊迫化、気候変動、顧客ニーズの変容、市況の変化(物価高騰、金利上昇、他社動向など)、サプライチェーン上の人権侵害、従業員の生命・身体に対する脅威などにより、投融資時点で想定した結果をもたらさず、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。			
対応策	当社グループの事業や従業員の安全に影響を与えうる政治的経済的な情勢、特に地政学リスクの高まりといった変化や潮目に対する感度を高くし、海外事務所と連携しながらタイムリーに現地情報を収集するなどしてリスクの回避並びに低減に努めています。 また、実施案件については、実施前には建設費の高騰や金利上昇等による投資採算性のリスク評価を含む厳格な投融資審査基準を設けて案件を厳選するほか、実施中は収益性やリスクに係るモニタリングを四半期ごとに行い不採算事業は撤退・縮小するなど、投資パフォーマンスの向上に努めています。			

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループの主たる事業は電気事業であり、当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成しております。

なお、国際財務報告基準(I F R S)については、我が国における適用動向を注視している状況であり、今後の適用については未定です。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	11,972,501	12,523,394
電気事業固定資産	5,640,557	5,697,700
水力発電設備	389,485	405,120
原子力発電設備	1,024,768	880,389
送電設備	1,349,427	1,435,832
変電設備	632,126	659,002
配電設備	2,110,196	2,182,610
その他の電気事業固定資産	134,551	134,743
その他の固定資産	269,795	392,768
固定資産仮勘定	1,877,056	2,041,457
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,456,980	1,560,207
原子力廃止関連仮勘定	89,693	106,442
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	330,382	374,807
核燃料	579,366	535,177
装荷核燃料	81,133	81,604
加工中等核燃料	498,233	453,572
投資その他の資産	3,605,725	3,856,290
長期投資	136,614	167,789
関係会社長期投資	1,728,705	1,886,374
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	603,532	525,412
廃炉等積立金	673,173	712,208
退職給付に係る資産	186,359	237,858
その他	278,410	328,422
貸倒引当金（貸方）	△1,070	△1,774
流動資産	2,622,978	2,463,599
現金及び預金	1,242,542	936,335
受取手形、売掛金及び契約資産	636,302	666,097
棚卸資産	121,615	138,926
その他	636,408	739,219
貸倒引当金（貸方）	△13,890	△16,979
合計	14,595,480	14,986,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	6,386,451	6,459,378
社債	3,065,000	3,231,000
長期借入金	66,406	69,398
未払廃炉拠出金	—	607,465
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	11,277	29,112
特定原子力施設炉心等除去引当金	160,572	163,034
災害損失引当金	582,837	604,230
原子力損害賠償引当金	642,910	532,205
退職給付に係る負債	309,783	273,525
資産除去債務	1,086,530	373,982
その他	461,133	575,424
流動負債	4,671,006	4,741,484
1年以内に期限到来の固定負債	542,243	371,097
短期借入金	2,636,216	2,867,871
支払手形及び買掛金	388,920	485,008
未払税金	90,079	104,698
その他	1,013,546	912,808
負債合計	11,057,458	11,200,862
株主資本	3,257,632	3,418,890
資本金	1,400,975	1,400,975
資本剰余金	756,317	756,316
利益剰余金	1,108,857	1,270,136
自己株式	△8,516	△8,538
その他の包括利益累計額	253,630	340,339
その他有価証券評価差額金	27,319	24,729
繰延ヘッジ損益	39,840	34,591
土地再評価差額金	△2,926	△3,012
為替換算調整勘定	169,573	227,007
退職給付に係る調整累計額	19,824	57,023
非支配株主持分	26,759	26,900
純資産合計	3,538,022	3,786,130
合計	14,595,480	14,986,993

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業収益	6,918,389	6,810,391
電気事業営業収益	6,329,614	6,217,659
その他事業営業収益	588,774	592,732
営業費用	6,639,532	6,575,938
電気事業営業費用	6,092,378	6,025,889
その他事業営業費用	547,154	550,049
営業利益	278,856	234,452
営業外収益	231,176	132,223
受取配当金	657	701
受取利息	909	2,955
持分法による投資利益	202,181	100,228
その他	27,426	28,338
営業外費用	84,506	112,233
支払利息	57,959	69,621
その他	26,547	42,611
当期経常収益合計	7,149,565	6,942,615
当期経常費用合計	6,724,039	6,688,171
経常利益	425,525	254,443
特別利益	138,900	87,307
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	138,900	87,307
特別損失	262,080	143,010
災害特別損失	110,963	62,681
原子力損害賠償費	151,117	80,328
税金等調整前当期純利益	302,345	198,741
法人税、住民税及び事業税	34,938	35,809
法人税等調整額	△2,200	1,084
法人税等合計	32,737	36,894
当期純利益	269,607	161,846
非支配株主に帰属する当期純利益	1,757	568
親会社株主に帰属する当期純利益	267,850	161,278

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益	269,607	161,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,457	△804
繰延ヘッジ損益	—	305
為替換算調整勘定	5,729	5,344
退職給付に係る調整額	30,702	34,241
持分法適用会社に対する持分相当額	109,052	47,706
その他の包括利益合計	147,942	86,794
包括利益	417,549	248,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415,793	248,074
非支配株主に係る包括利益	1,756	566

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,400,975	756,221	840,869	△8,492	2,989,573
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	267,850	—	267,850
自己株式の取得	—	—	—	△20	△20
自己株式の処分	—	△1	—	1	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	97	—	—	97
土地再評価差額金の取崩	—	—	137	—	137
その他	—	—	—	△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	95	267,987	△23	268,059
当期末残高	1,400,975	756,317	1,108,857	△8,516	3,257,632

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,162	23,598	△2,789	88,319	△13,466	105,823	26,565	3,121,962
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	267,850
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△20
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	97
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	137
その他	—	—	—	—	—	—	—	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,157	16,241	△137	81,253	33,290	147,806	194	148,000
当期変動額合計	17,157	16,241	△137	81,253	33,290	147,806	194	416,059
当期末残高	27,319	39,840	△2,926	169,573	19,824	253,630	26,759	3,538,022

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,400,975	756,317	1,108,857	△8,516	3,257,632
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	161,278	—	161,278
自己株式の取得	—	—	—	△21	△21
自己株式の処分	—	△0	—	1	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	0	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	0	—	0
その他	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△0	161,279	△21	161,257
当期末残高	1,400,975	756,316	1,270,136	△8,538	3,418,890

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,319	39,840	△2,926	169,573	19,824	253,630	26,759	3,538,022
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	161,278
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△21
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,589	△5,248	△85	57,434	37,199	86,709	141	86,851
当期変動額合計	△2,589	△5,248	△85	57,434	37,199	86,709	141	248,108
当期末残高	24,729	34,591	△3,012	227,007	57,023	340,339	26,900	3,786,130

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	302,345	198,741
減価償却費	358,207	367,517
原子力発電施設解体費	43,589	—
固定資産除却損	27,308	27,542
特定原子力施設炉心等除去準備引当金の増減額 (△は減少)	11,277	29,112
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	99,748	33,218
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9,092	△35,650
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△43,814	△51,499
廃炉等積立金の増減額 (△は増加)	△35,368	△39,035
受取利息及び受取配当金	△1,567	△3,657
支払利息	57,959	69,621
持分法による投資損益 (△は益)	△202,181	△100,228
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	△138,900	△87,307
原子力損害賠償費	151,117	80,328
売上債権の増減額 (△は増加)	78,805	△30,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	△186,975	96,145
未払費用の増減額 (△は減少)	260,262	△152,188
その他	△61,135	80,112
小計	711,584	482,339
利息及び配当金の受取額	5,435	10,976
利息の支払額	△56,337	△67,508
東北地方太平洋沖地震による災害特別損失の支払額	△20,402	△21,478
原賠・廃炉等支援機構資金交付金の受取額	556,300	263,700
原子力損害賠償金の支払額	△542,213	△291,713
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	18,651	△15,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	673,017	361,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△704,838	△833,323
工事負担金等受入による収入	19,305	16,023
投融資による支出	△18,694	△38,516
投融資の回収による収入	9,045	6,970
その他	△3,608	△10,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△698,790	△859,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	662,606	471,331
社債の償還による支出	△513,835	△487,498
長期借入れによる収入	894	15,317
長期借入金の返済による支出	△57,102	△28,196
短期借入れによる収入	5,706,174	5,492,674
短期借入金の返済による支出	△5,253,133	△5,261,051
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	90,000	255,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△92,000	△250,000
その他	△2,104	△13,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,499	194,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,045	1,690
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	517,771	△302,101
現金及び現金同等物の期首残高	717,357	1,235,128
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△6,572
現金及び現金同等物の期末残高	1,235,128	926,455

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失の見積り

(1) 災害損失引当金

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しています。

災害損失引当金に含まれる主な費用又は損失の計上方法等については以下のとおりです。

① 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失

政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力中長期対策会議により「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(2011年12月21日)が策定され(2019年12月27日最終改訂)、当社はこの主要な目標工程等を達成するための具体的な計画として「廃炉中長期実行プラン2025」(2025年3月27日改訂)を策定しています。

これらに係る費用又は損失のうち、通常の見積りが可能なものについては、具体的な目標期間と個々の対策内容に基づく見積額を計上しています。ただし、原賠機構法第55条の9第2項の承認の申請をした廃炉等積立金の取戻しに関する計画における炉心等除去に要する費用は、ここには含んでいません。

通常の見積りが困難であるものは、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上しています。

なお、福島第一原子力発電所の廃炉は過去に事例のない取組みであり、原子炉内の燃料デブリ取出しに関する具体的な作業内容等の決定は、原子炉内の状況を確認するとともに必要となる研究開発等を踏まえての判断となります。したがって、廃炉中長期実行プランに係る費用及び海外原子力発電所事故における実績額に基づき計上している金額については、今後変動する可能性があるものの、当連結会計年度末の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上しています。

② 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用又は損失のうち加工中等核燃料の処理費用

今後の使用が見込めない加工中等核燃料に係る処理費用について、具体的な作業等が計画されているものについては、契約等に基づく見積額を計上しています。一方、具体的な作業等を検討中であるものについては、将来の処理に要すると見込まれる費用の現価相当額(割引率4.0%)を計上しています。

なお、装荷核燃料に係る処理費用はその他固定負債に含めて表示しています。

(2) 特定原子力施設炉心等除去準備引当金及び特定原子力施設炉心等除去引当金

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、原賠機構法第55条の9第2項の承認の申請をした廃炉等積立金の取戻しに関する計画に定める金額のうち炉心等除去に要する費用を計上しています。また、申請額のうち、未承認額は特定原子力施設炉心等除去準備引当金に、既承認額は特定原子力施設炉心等除去引当金に計上しています。

(3) 廃炉等積立金

原賠機構法第55条の3第1項の規定に基づき、原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下、「機構」という。)より通知を受け、積立てを行った金額を廃炉等積立金として計上しています。

なお、当該積立金は、廃炉等実施認定事業者の廃炉等の適正かつ着実な実施を確保するため、2018年度より、原賠機構法の規定に基づき、機構に積立てを実施しているものです。

2. 福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償

(1) 原子力損害賠償引当金

① 賠償及び除染に係る引当金の計上方法

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における賠償見積額を原子力損害賠償引当金に計上しています。賠償額の見積りは、原子力損害賠償紛争審査会が決定する、原子力損害に関する中間指針等の賠償に関する国の指針や、放射性物質汚染対処特措法等の法律、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づいています。

なお、新たな賠償に関する国の指針の決定や、当社の賠償基準の策定、また、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しています。

② 除染に係る引当金の相殺表示

原子力損害の除染に係る賠償に要する費用への備えについては、電気事業会計規則に基づき、当連結会計年度末において、原子力損害賠償引当金を、同額の未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金と相殺表示しています。

具体的には、当連結会計年度末において、補償契約法の規定による補償金の受入額188,926百万円及び放射性物質汚染対処特措法等に基づく当社の国に対する賠償債務(2015年1月1日以降に債務認識したもの)に対応する原賠機構法の規定に基づく資金援助の申請額に係る未収金1,522,193百万円は、未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金及び原子力損害賠償引当金から控除しています。

(2) 原子力損害賠償費及び原賠・廃炉等支援機構資金交付金

① 賠償及び除染に係るもの

イ 原子力損害賠償費

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、原賠法に基づく賠償を実施しており、当該賠償見積額と前連結会計年度の見積額との差額を原子力損害賠償費に計上しています。

ロ 原賠・廃炉等支援機構資金交付金

当社は機構に対し、原賠機構法第43条第1項の規定に基づき、2025年3月3日に同時点での要賠償額から賠償措置額を控除した見通し額への資金援助額の変更を申請したことから、2024年3月15日申請時の金額との差額を原賠・廃炉等支援機構資金交付金に計上しています。

② 除染に係るもの

電気事業会計規則に基づき、当連結会計年度において、放射性物質汚染対処特措法等に基づく当社の国に対する賠償債務(2015年1月1日以降に債務認識したもの)に対する原賠機構法の規定に基づく資金援助の申請額89,439百万円については原子力損害賠償費及び原賠・廃炉等支援機構資金交付金から控除しています。

(3) 原賠・廃炉等支援機構特別負担金

資金援助を受けるにあたっては、原賠機構法第52条第1項の規定により機構が定める特別な負担金を支払うこととされていますが、その金額については、当社の収支の状況に照らし、連結会計年度ごとに機構における運営委員会の議決を経て定められるとともに、主務大臣による認可が必要となることなどから、当連結会計年度分として機構から通知を受けた額を除き、計上していません。

3. 原子力廃止関連仮勘定の償却及び廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなります。

(1) 原子力廃止関連仮勘定の償却

当社は2019年7月31日の取締役会決議により、福島第二原子力発電所1～4号機の廃止を決定したことから、同日、電気事業会計規則の規定に基づき、経済産業大臣に原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出し、同年8月19日に承認されました。

また、2024年4月1日にGX脱炭素電源法及びGX脱炭素電源法改正省令が施行されたことにより、解体引当金省令が廃止され、電気事業会計規則が改正されました。

これに基づき、当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該燃料の解体に要する費用に相当する額並びに原子力発電施設解体引当金の要引当額に相当する額からGX脱炭素電源法改正省令施行日の前連結会計年度までに積み立てられた額を控除して得た金額を原子力廃止関連仮勘定に計上しています。

原子力廃止関連仮勘定は電事法施行規則改正省令附則第8条の規定及びGX脱炭素電源法改正省令附則第9条の規定に基づき、一般送配電事業者からの払渡しに応じて償却しています。

(2) 廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の12の規定に基づき、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、2020年7月22日に承認され、東京電力パワーグリッド株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社において電事法施行規則第45条の21の11の規定に基づき、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払渡しを行っています。

一般送配電事業者から払い渡された廃炉円滑化負担金は、電気事業会計規則に基づき、廃炉円滑化負担金相当収益として計上しています。

4. GX脱炭素電源法の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日にGX脱炭素電源法及びGX脱炭素電源法改正省令が施行されたことにより、解体引当金省令が廃止され、電気事業会計規則が改正されました。

原子炉等規制法に規定された実用発電用原子炉の廃止措置に係る費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産について、資産除去債務適用指針第8項を適用し、解体引当金省令の規定に基づき、経済産業大臣の承認を受けた原子力発電施設解体費の総見積額を、発電設備の見込運転期間にわたり定額法で費用計上する方法（エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合で、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり定額法で費用計上する方法）によっていましたが、GX脱炭素電源法改正省令の施行日以降は、GX脱炭素電源法第3条の規定による改正後の改正再処理法第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することとなりました。

なお、福島第一原子力発電所については、原子炉等規制法第64条の2第1項に規定する特定原子力施設として指定されており、改正再処理法第2条第5項に規定する「廃炉」の対象外です。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていましたが、GX脱炭素電源法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、同機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなりました。

これにより、当連結会計年度末において、資産除去債務相当資産120,021百万円及び資産除去債務746,414百万円を取り崩しています。

GX脱炭素電源法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため同機構に支払わなければならない金銭の総額662,589百万円は、GX脱炭素電源法改正省令附則第7条の規定により未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上していますが、同規定により、資産除去債務を取り崩した額は当該費用から控除しています。これによる損益への影響はありません。

また、GX脱炭素電源法改正省令附則第8条の規定により36,197百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

原子力損害の賠償に係る偶発債務

前連結会計年度 (2024年3月31日)

多核種除去設備等処理水 (ALPS処理水) の海洋放出について、当社は風評影響を最大限抑制するべく対策を講じてもおお、ALPS処理水の放出に伴う風評被害等が発生した場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償する方針を公表しています。

その後、2023年8月24日よりALPS処理水の放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による損害が発生していますが、当連結会計年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができません。

また、放射性物質汚染対処特措法に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められています。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができません。

なお、係る原子力損害の賠償に対し機構は、原賠機構法に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされています。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

多核種除去設備等処理水 (ALPS処理水) の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による損害が発生していますが、当連結会計年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができません。

また、放射性物質汚染対処特措法に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められています。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができません。

なお、係る原子力損害の賠償に対し機構は、原賠機構法に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされています。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは「ホールディングス」、「フュエル&パワー」、「パワーグリッド」、「エナジーパートナー」、「リニューアブルパワー」の5つとしています。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりです。

[ホールディングス]

経営サポート、各基幹事業会社(東京電力フュエル&パワー㈱、東京電力パワーグリッド㈱、東京電力エナジーパートナー㈱、東京電力リニューアブルパワー㈱)への共通サービスの効率的な提供、原子力発電等

[フュエル&パワー]

火力発電による電力の販売、燃料の調達、火力電源の開発、燃料事業への投資

[パワーグリッド]

送電・変電・配電による電力の供給、送配電・通信設備の建設・保守、設備土地・建物等の調査・取得・保全

[エナジーパートナー]

お客さまのご要望に沿った最適なトータルソリューションの提案、充実したお客さまサービスの提供、安価な電源調達

[リニューアブルパワー]

再生可能エネルギー発電による電力の販売、設備の維持管理、国内外における再生可能エネルギー電源の新規開発・投資

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格及び原価を基準に決定した価格に基づき算定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ホール ディングス	フュエル & パワー	パワー グリッド	エナジー パートナー	リニューア ブルパワー			
売上高								
外部顧客への売上高	133,528	3,890	1,101,151	5,661,658	18,161	6,918,389	—	6,918,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	575,050	—	1,103,939	82,657	140,000	1,901,648	△1,901,648	—
計	708,579	3,890	2,205,090	5,744,315	158,161	8,820,037	△1,901,648	6,918,389
収益の分解情報(注3)								
顧客との契約から生じる 収益	708,579	3,890	2,198,884	5,260,788	158,161	8,330,304		
電気事業営業収益	541,062	3,890	2,102,715	4,876,727	156,370	7,680,766		
ガス供給事業営業収益	—	—	—	303,354	—	303,354		
その他事業営業収益	167,516	—	96,169	80,706	1,790	346,182		
顧客との契約以外の源泉 から生じた収益	0	—	6,206	483,527	—	489,733		
計	708,579	3,890	2,205,090	5,744,315	158,161	8,820,037	△1,901,648	6,918,389
セグメント利益又は損失 (△)	△127,119	174,933	156,799	326,149	45,148	575,911	△150,385	425,525
セグメント資産	9,844,030	1,377,366	7,179,590	2,011,679	731,990	21,144,657	△6,549,176	14,595,480
その他の項目								
減価償却費	91,556	20	233,779	16,067	17,458	358,882	△674	358,207
受取配当金	154,047	—	13	349	—	154,410	△153,752	657
受取利息	13,386	925	9,524	6,236	865	30,939	△30,029	909
支払利息	32,368	—	45,786	8,205	1,627	87,988	△30,029	57,959
持分法投資利益	4,630	187,073	9,378	845	138	202,067	114	202,181
持分法適用会社への 投資額	263,154	1,223,271	187,690	11,503	18,377	1,703,997	△122	1,703,875
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注4)	339,973	—	370,801	19,519	38,757	769,052	△3,910	765,142

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△150,385百万円には、セグメント間の受取配当金消去△153,752百万円等が含まれています。

セグメント資産の調整額△6,549,176百万円には、セグメント間取引による債権債務の相殺消去△4,231,416百万円、投資と資本の相殺消去△2,190,728百万円等が含まれています。

減価償却費の調整額△674百万円は、セグメント間取引消去です。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,910百万円は、セグメント間取引消去です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

3. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金(以下、「当該補助金」という。)489,733百万円を「顧客との契約以外の源泉から生じた収益」に区分表示しています。内訳は、「ホールディングス」が0百万円、「パワーグリッド」が6,206百万円、「エナジーパートナー」が483,527百万円です。

なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていません。

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ホール ディングス	フュエル & パワー	パワー グリッド	エナジー パートナー	リニューア ブルパワー			
売上高								
外部顧客への売上高	135,077	3,781	1,210,133	5,372,599	88,798	6,810,391	—	6,810,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	661,147	—	1,135,089	187,262	123,397	2,106,896	△2,106,896	—
計	796,224	3,781	2,345,223	5,559,862	212,196	8,917,288	△2,106,896	6,810,391
収益の分解情報(注3)								
顧客との契約から生じる 収益	796,224	3,781	2,344,472	5,379,011	212,196	8,735,686		
電気事業営業収益	615,402	3,781	2,236,780	4,996,195	208,265	8,060,425		
ガス供給事業営業収益	—	—	—	304,021	—	304,021		
その他事業営業収益	180,822	—	107,691	78,794	3,931	371,239		
顧客との契約以外の源泉 から生じた収益	—	—	751	180,850	—	181,601		
計	796,224	3,781	2,345,223	5,559,862	212,196	8,917,288	△2,106,896	6,810,391
セグメント利益又は損失 (△)	△50,713	57,734	54,918	287,920	53,620	403,481	△149,037	254,443
セグメント資産	9,509,789	1,488,333	7,259,695	2,325,563	763,405	21,346,787	△6,359,793	14,986,993
その他の項目								
減価償却費	95,982	20	237,825	17,174	17,616	368,618	△1,101	367,517
受取配当金	141,307	—	12	411	—	141,730	△141,028	701
受取利息	16,024	1,205	13,595	8,870	1,457	41,154	△38,198	2,955
支払利息	41,139	—	54,522	9,739	2,417	107,819	△38,198	69,621
持分法投資利益 又は損失(△)	8,044	74,884	16,555	1,366	△369	100,482	△254	100,228
持分法適用会社への 投資額	267,396	1,345,827	203,992	14,327	18,797	1,850,341	422	1,850,763
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注4)	345,551	—	460,235	30,344	36,976	873,106	△5,625	867,481

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△149,037百万円には、セグメント間の受取配当金消去△141,028百万円等が含まれています。

セグメント資産の調整額△6,359,793百万円には、セグメント間取引による債権債務の相殺消去△4,047,143百万円、投資と資本の相殺消去△2,190,703百万円等が含まれています。

減価償却費の調整額△1,101百万円は、セグメント間取引消去です。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5,625百万円は、セグメント間取引消去です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

3. 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」「酷暑乗り切り緊急支援」、及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金(以下、「当該補助金」という。)181,601百万円を「顧客との契約以外の源泉から生じた収益」に区分表示しています。内訳は、「パワーグリッド」が751百万円、「エナジーパートナー」が180,850百万円です。

なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていません。

(収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等の注記)に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,567円47銭	1,722円28銭
1株当たり当期純利益	167円18銭	100円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円27銭	32円68銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,538,022	3,786,130
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,026,759	1,026,900
(うち優先株式の払込額(百万円))	(1,000,000)	(1,000,000)
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,759)	(26,900)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,511,263	2,759,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	1,602,107	1,602,075

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	267,850	161,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百 万円)	267,850	161,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,602,130	1,602,090

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,333,333	3,333,333
(うちA種優先株式(千株))	(1,066,666)	(1,066,666)
(うちB種優先株式(千株))	(2,266,666)	(2,266,666)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

本文中で用いた法令等の略称

本文中の表記	法令等の名称
原賠機構法	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成23年8月10日 法律第94号）
原子力損害に関する中間指針	東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の 範囲の判定等に関する中間指針（平成23年8月5日）
放射性物質汚染対処特措法	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力 発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に 関する特別措置法（平成23年8月30日 法律第110号）
電気事業会計規則	電気事業会計規則（昭和40年 通商産業省令第57号）
補償契約法	原子力損害賠償補償契約に関する法律（昭和36年6月17日 法律第148 号）
原賠法	原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）
G X脱炭素電源法	脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法 等の一部を改正する法律（令和5年 法律第44号）
G X脱炭素電源法改正省令	脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法 等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令 （令和6年 経済産業省令第21号）
解体引当金省令	原子力発電施設解体引当金に関する省令（平成元年 通商産業省令第30 号）
電事法施行規則改正省令	電気事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年 経済産業省令 第77号）
電事法施行規則	電気事業法施行規則（平成7年 通商産業省令第77号）
原子炉等規制法	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年6月 10日 法律第166号）
資産除去債務適用指針	資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21 号 平成23年3月25日）
改正再処理法	原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関す る法律（平成17年 法律第48号）